

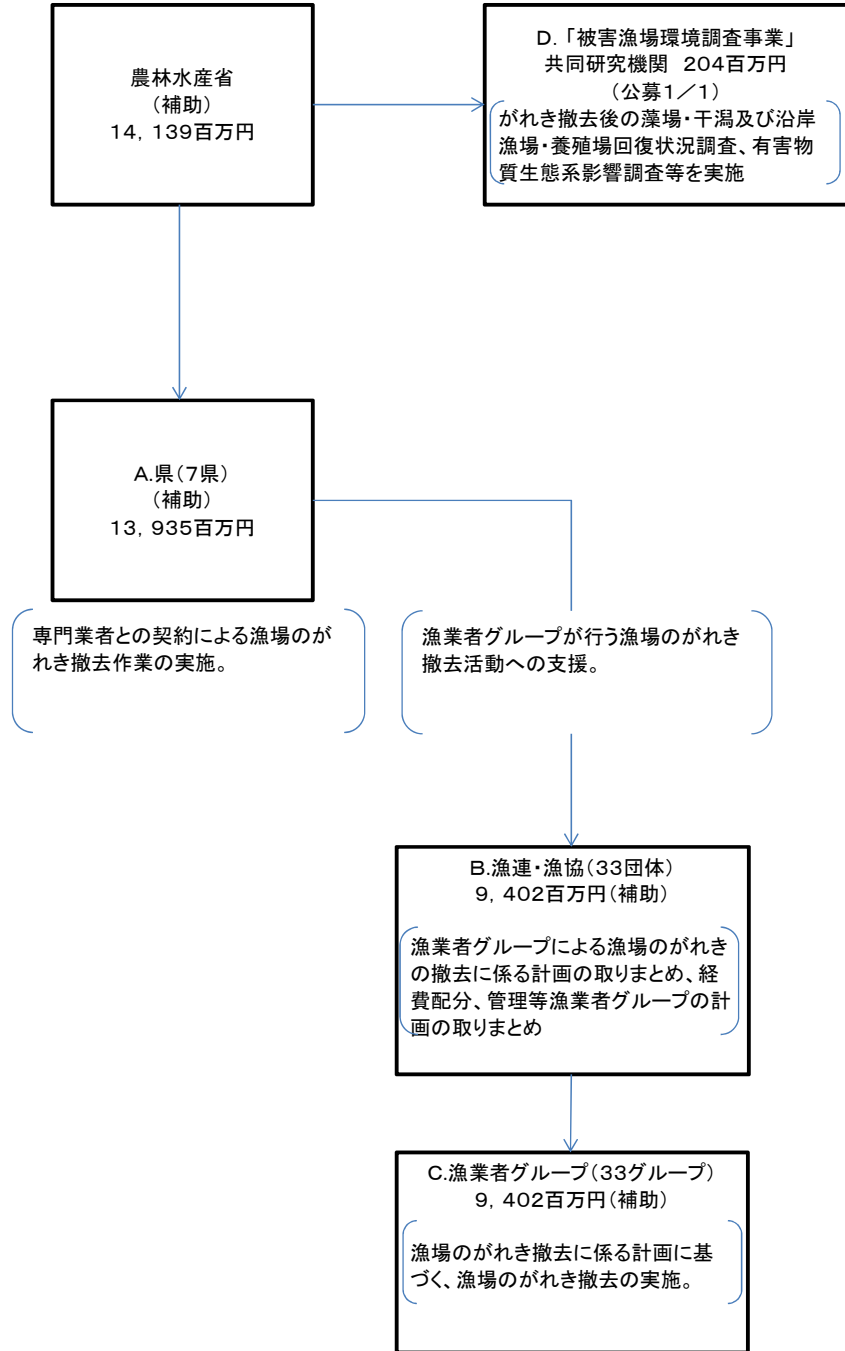
平成24年行政事業レビューシート (復興庁、農林水産省)

<b>事業名</b>	漁場復旧対策支援事業 (復興関連事業)		<b>担当部局</b>	復興庁統括官付参事官(予算会計担当) 水産庁増殖推進部漁場資源課		<b>作成責任者</b>	参事官 尾関 良夫 漁場資源課長 長谷成人		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成23年度(一次補正)～平成25年度		<b>担当課室</b>						
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計 一般会計		<b>施策名</b>	⑮水産資源の回復					
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法 第6条第5項		<b>関係する計画、通知等</b>	水産復興マスタープラン(平成23年6月 水産庁)、東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月 東日本大震災復興対策本部)、事業計画及び工程表(平成23年8月 東日本大震災復興対策本部)、東日本大震災により海に流出した災害廃棄物の処理指針(平成23年11月 農林水産省、国土交通省、環境省)					
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	漁業者及び専門業者が行う漁場のがれき(東日本大震災により発生した漂流・漂着・堆積物等)の回収処理等の取組の支援、漁場の回復状況及び環境等を調査することにより、漁業再開に資することを目的とする。								
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	東日本大震災による漁場へのがれきの流入により、漁場の機能や生産力が著しく低下している。このため、 ①漁業者が行う漁場のがれきの回収などの取組の支援(漁場生産力回復支援事業 ※補助率:定額、8/10、2/3) ②漁業者による回収が困難な大型のがれきの専門業者による回収の支援(漁場堆積物除去事業及び漁場漂流物回収処理事業 ※補助率:定額、8/10、2/3) ③がれき撤去後の漁場の回復状況及び環境等の調査(被害漁場環境調査事業 補助率:定額)を行う。 ※岩手県、宮城県、福島県の被災3県は8/10、その他の被災県は2/3、事務費は定額								
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	—	7,884(復興庁計上)	2,764(復興庁計上)		
		補正予算	—	—	29,057	—			
		繰越し等	—	—	—	—			
		計	—	—	29,057	7,884	2,764		
	執行額	—	—	14,139					
執行率(%)	—	—	49%						
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	中位又は高位水準の魚種の比率		成果実績 ⑮	%	—	—	60.7 (53.1)	過去直近5年 間の平均値より 増(各年)	
			達成度	%	—	—	114.3		
	がれき撤去後に再開された漁業活動による漁獲量		成果実績	震災前 (平成 22年 度)に 対する	—	—	—	100 (28)	
		達成度	%	—	—	—			
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	①専門業者によるがれき撤去を実施した延べ日数 ②漁業者によるがれき撤去を実施した延べ日数		活動実績 (当初見込み)	日数	—	—	①5,850延べ日数 ②2,211延べ日数	—	
<b>単位当たり コスト</b>	①専門業者による取組(774,876円/日) ②漁業者による取組(4,252,449円/日)		算出根拠	①単位コスト=執行額(円)/専門業者による取組延べ日数 =4,533,025,863円/5,850日 ≒774,876円 ②単位コスト=執行額(円)/漁業者による取組延べ日数 =9,402,165,189円/2,211日 ≒4,252,449円					
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	用船料・船舶借料	3,176	未定	地方公共団体に対する要望調査の結果に基づき、要求したため。					
	人件費	2,453							
	運搬処理費	885							
	音響調査費	335							
	資機材費	313							
	事務費	131							
	その他	591							
計	7,884								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、東日本大震災により発生した漁場のがれきの回収処理等を行い、低下した漁場の機能や生産力を回復させることを目的とする事業である。がれきの回収処理は被災県が事業主体となった国の補助事業として実施しており、水産業の復興・復興は被災県の重要な課題であることから優先度が高い事業となっている。また、国が予算措置を講じて県へ支援する事業であり、地方自治体、民間等に委ねる事業ではない。不用額については、約5割と大きい。これは漁場におけるがれきの相当量は海底に堆積しているため、事業当初では事業量を把握することが困難であったことによる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、東日本大震災で被災した県等が事業主体となり、各地の被災状況に合わせてがれき回収処理の予算の要求、配分を行い事業を適切に進めたところ。漁業者が行うがれきの回収処理については、漁連、漁協等によるがれき回収処理に係る計画を県が承認し、必要資金を支出しており、専門業者が行うがれきの回収処理については、県が専門業者と契約し、必要な資金を支出したところ。両事業ともに漁場のがれき回収処理に必要な船舶借料、人件費等を中心として支出しており、必要経費を支援している。また、漁業の再開に向けた被害漁場環境調査は、公募により選定された民間団体等へ補助した。本事業における受益者は被害日本大震災による被災者であり、国及び県の負担により被災者による負担が発生しないよう措置したところ。被害漁場環境調査事業への応募は「者であった理由は、事業対象地域が広い上に、事業内容が多岐にわたっており、単一機関で実施することが困難であることから、被災県と水研センター及び海洋調査会社が、共同研究機関を設立し応募してきたことによる。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
活動実績、成果実績	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	本事業は東日本大震災により被災した漁業の再開に向けてがれき回収処理等を実施する事業であり、漁場から回収したがれきについては、環境省の災害等廃棄物処理事業により最終処分を行うこととなっている。また、被災県の漁場において、藻場・干潟の回復状況、沿岸漁場・養殖場の回復状況、有害物質の生態系への影響等の調査を実施したところ。 本事業によりがれきの回収処理が完了し環境調査を実施した漁場においては、漁船、漁業・養殖業資材の手当て等の操業再開の条件がそろった地区から漁業、養殖業が再開されることとなるが、「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日決定)に基づく工程表では漁場のがれき回収処理については、平成24年度に完了を目標としている。このため被災した漁場での漁業、養殖業が本格的に再開されるのは、がれき回収処理完了後の平成25年度からとなる。
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 災害等廃棄物処理事業 環境省	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
点検結果	本事業は、東日本大震災により発生した漁場のがれきの回収処理等を行い、低下した漁場の機能や生産力を回復させることを目的として実施する事業であるが、漁業者では撤去できない大型のがれきについては専門業者が撤去、一方、専門業者が用いる台船等の大型船では撤去が不可能な海浜や浅海域におけるがれきについては漁業者が撤去を行っている。また、漁業者ががれきの撤去を行った場合には、日当として12,100円等を支給し、操業を再開できず収入のない漁業者への支援的な要素も併せ持つ事業内容となっている。さらに、がれき撤去後の藻場・干潟及び沿岸漁場・養殖場回復状況調査、有害物質生態系影響調査等も併せて実施していることから、震災からの漁場復旧に向けた各種メニューが用意されていることから、本事業は効率的かつ効果的に実施されている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業は、執行率が49%と低い。また、資金の流れのDについて、1者応募であった。以上のことから「執行額と予算額の乖離の改善」、「支出先の選定における競争性・透明性の一層の向上」を行うべきであり、本事業としては「一部改善」とする。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	執行額と予算額の乖離は、当初、漁場には大量の漂流物が確認されていたが潮流等の影響により漁場から移動し事業量が減少したこと及び天候等の影響により漁業者による作業日数が減少したこと等によるもの。今後は、東日本大震災により発生した漁場のがれきは回収処理により確実に減少する性質のものであることを踏まえ、被災県からの事業要望状況等を勘案し、復興庁とも連携しつつ執行額と予算額の乖離が縮減できるよう努めることとする。 また、資金の流れDに係る被害漁場環境調査事業については、1者応募であったが、交付先の被害漁場環境調査事業共同研究機関は、(独)水産総合研究センター、被災各県(青森県、岩手県、宮城県、福島県)の水産試験場等及び民間研究機関により構成されており、真に事業を必要とする被災県が事業対象地域が広いこと、事業内容が多岐にわたっていることから単一機関で実施することが困難であったため共同研究機関を設立し応募してきたことによるもの。今後とも被災県を中心とする共同研究機関等が効果的に事業を実施できるよう努めることとする。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

※平成23年度実績を記入

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



A.宮城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	漁業者ががれき撤去を行った場合の日当 12,100、半日当6,050円を支援	4,263.3			
役務費	漁場漂流物・堆積物の回収・処理等	2,121.7			
船舶借料	漁業者ががれき撤去を行う際に船舶を用いた場合トシする 船船借料を支援(21,000円～185,000円)	1,043.2			
資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、 消耗品購入等	557.5			
計		7,986	計		0
B.宮城県漁業協同組合			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	漁業者ががれき撤去を行った場合の日当 12,100、半日当6,050円を支援	4,066			
船舶借料	漁業者ががれき撤去を行う際に船舶を用いた 場合トシする船船借料を支援(21,000円～ 185,000円)	980			
資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、 消耗品購入等	328			
計		5,374	計		0
C.宮城県漁業協同組合漁業者グループ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	漁業者ががれき撤去を行った場合の日当 12,100、半日当6,050円を支援	4,066			
船舶借料	漁業者ががれき撤去を行う際に船舶を用いた 場合トシする船船借料を支援(21,000円～ 185,000円)	980			
資材費等	がれき撤去に必要な機器リース料、 消耗品購入等	328			
計		5,374	計		0
D.(独)水産総合研究センター			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役務費	底質分析業務、航空写真撮影業務、遺伝子解 析業務、海底地形調査等、潜水業務、有害物 質分析業務、プランクトン計数業務、観測機器 設置業務	55.5			
備品費	被害漁場環境調査に要する機器購 入費(観測機器類、水中写真撮影装	21.8			
消耗品費	被害漁場環境調査に要する研究・調 査用消耗品類、試薬ほか)	12.6			
旅費	被害漁場環境調査に要する打ち合わ せ・調査用旅費、検討会出席旅費ほ	2.7			
人件費	被害漁場環境調査において職員の補 助等を行う者の賃金等	2.2			
用船料	藻場干潟及び沿岸漁場・養殖場回復 調査に要する作業船用船料	0.2			
その他	謝金、通信運搬費等	0.2			
計		95.2	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去	7,986		
2	岩手県	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去	3,810		
3	福島県	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去	2,035		
4	三重県	専門業者による漁場のがれき撤去	66		
5	青森県	専門業者による漁場のがれき撤去	27		
6	茨城県	漁業者及び専門業者による漁場のがれき撤去	10		
7	神奈川県	漁業者による漁場がれき撤去	1		
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	5374.7		
2	相馬双葉漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	1159.9		
3	いわき市漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	552.1		
4	大船渡市漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	323.9		
5	重茂漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	235.0		
6	宮城県沖合底びき網漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	208.6		
7	広田湾漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	180.7		
8	船越湾漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	171.0		
9	三陸やまだ漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	157.9		
10	釜石湾漁業協同組合	漁業者グループによる漁場の漂流物、堆積物の回収処理活動に係る計画の取りまとめ、経費配分、管理等	144.5		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県漁業協同組合漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	5374.7		
2	相馬双葉協漁場整備漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	1159.9		
3	いわき市漁協漁場整備漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	552.1		
4	大船渡市漁業協同組合採介漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	323.9		
5	重茂漁協採介漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	235.0		
6	宮城県沖合底びき網漁業漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	208.6		
7	広田湾漁業協同組合漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	180.7		
8	船越湾漁協漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	171.0		
9	三陸やまだ漁業協同組合漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	157.9		
10	釜石湾地区養殖・採介漁業者グループ	漁場の漂流物、堆積物の回収処理	144.5		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)水産総合研究センター	藻場・干潟及び沿岸漁場・養殖場回復状況調査、有害物質生態系影	95	公募	-
2	宮城県	"	46		
3	(株)日本海洋	大型船による沿岸漁場・養殖場回復調査	44		
4	青森県	藻場・干潟及び沿岸漁場・養殖場回復状況調査	12		
5	岩手県	"	5		
6	福島県	"	3		
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					